

本章では、「働き方の改革」を進めていくために、現状の働き方の問題点と課題を踏まえつつ、企業における自主的な取組の現状を分析しながら、働き方の改革を推進していくための国民的な運動の在り方を考えるための視点を提示する。

2 現状の働き方の問題点

(1) 女性が仕事と子育てを両立することが難しい

(子育て期はM字型カーブの谷間)

これまでの働き方にはどのような問題があるのだろうか。

最も大きな問題点として、子育て期にある女性が、仕事と子育てを両立することが難しいことが指摘される。

女性の年齢別労働力率を国別に比較すると、日本では結婚や出産、子育て期に当たる30代で労働力率が低下し、いわゆるM字型カーブの谷

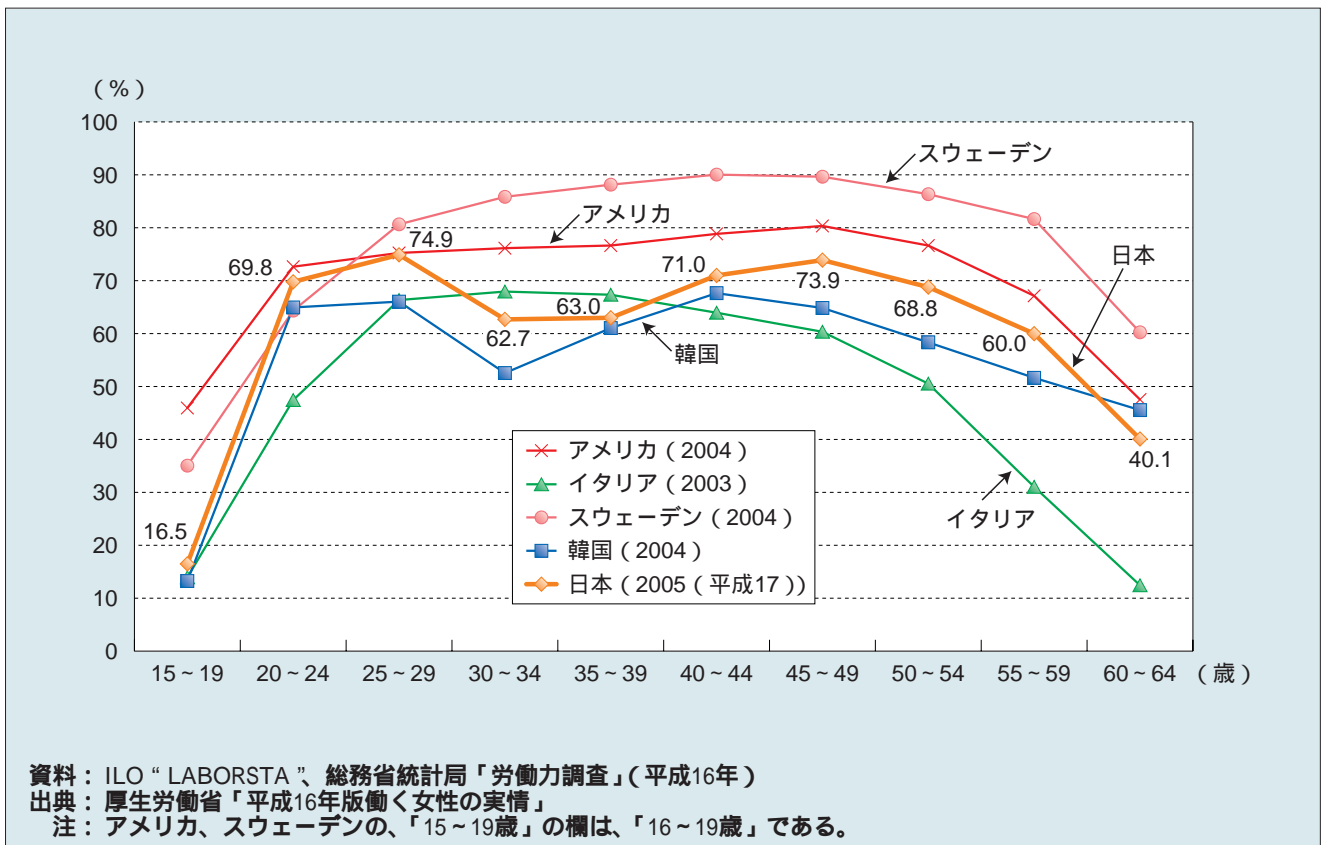
間が形成されているのに対して、アメリカやスウェーデン等の欧米先進諸国では子育て期における労働力率の低下はみられず、高原型となっている。なお、韓国は日本と同様にM字型カーブを描いている。

(出産を契機に7割が退職)

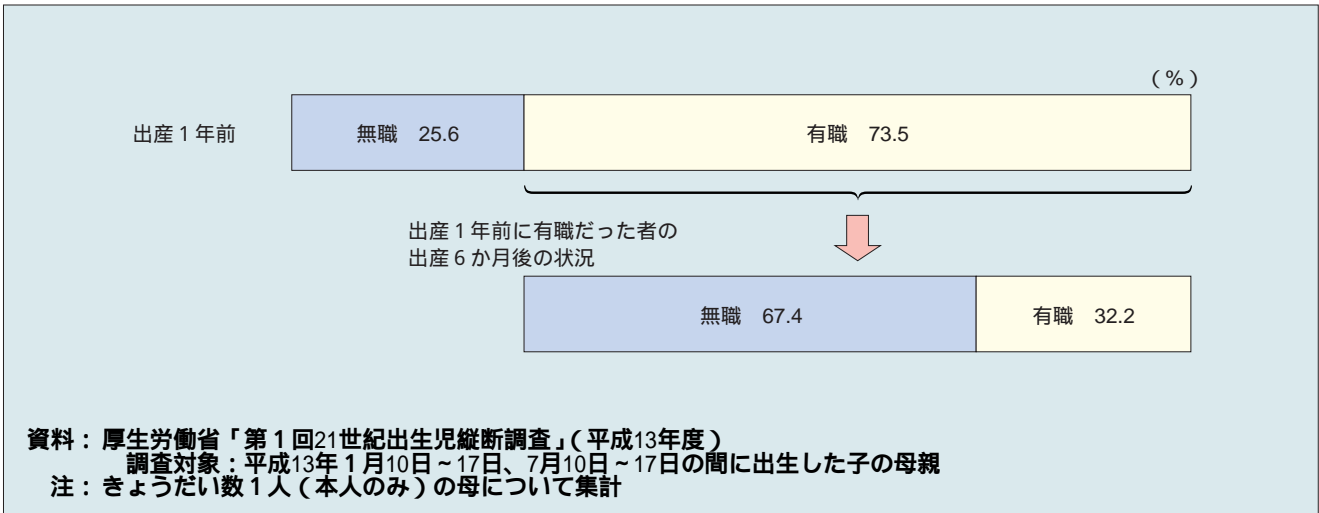
子どもが1人の女性の場合、出産する1年前には仕事を持っていた人(有職者)のうち約7割が、出産6か月後には無職となっている(厚生労働省「第1回21世紀出生児縦断調査」(平成13年度))。

出産前に仕事を辞める理由としては、「自分の手で子育てしたかった」(53.6%)が最も多いが、「両立の自信がなかった」(32.8%)、「就労・通勤時間の関係で子を持って働けない」(23.3%)、「育休制度が使えない・使いづらい」(17.9%)等、仕事と子育てを両立できる環境が整っていないことを示唆する回答も多い。

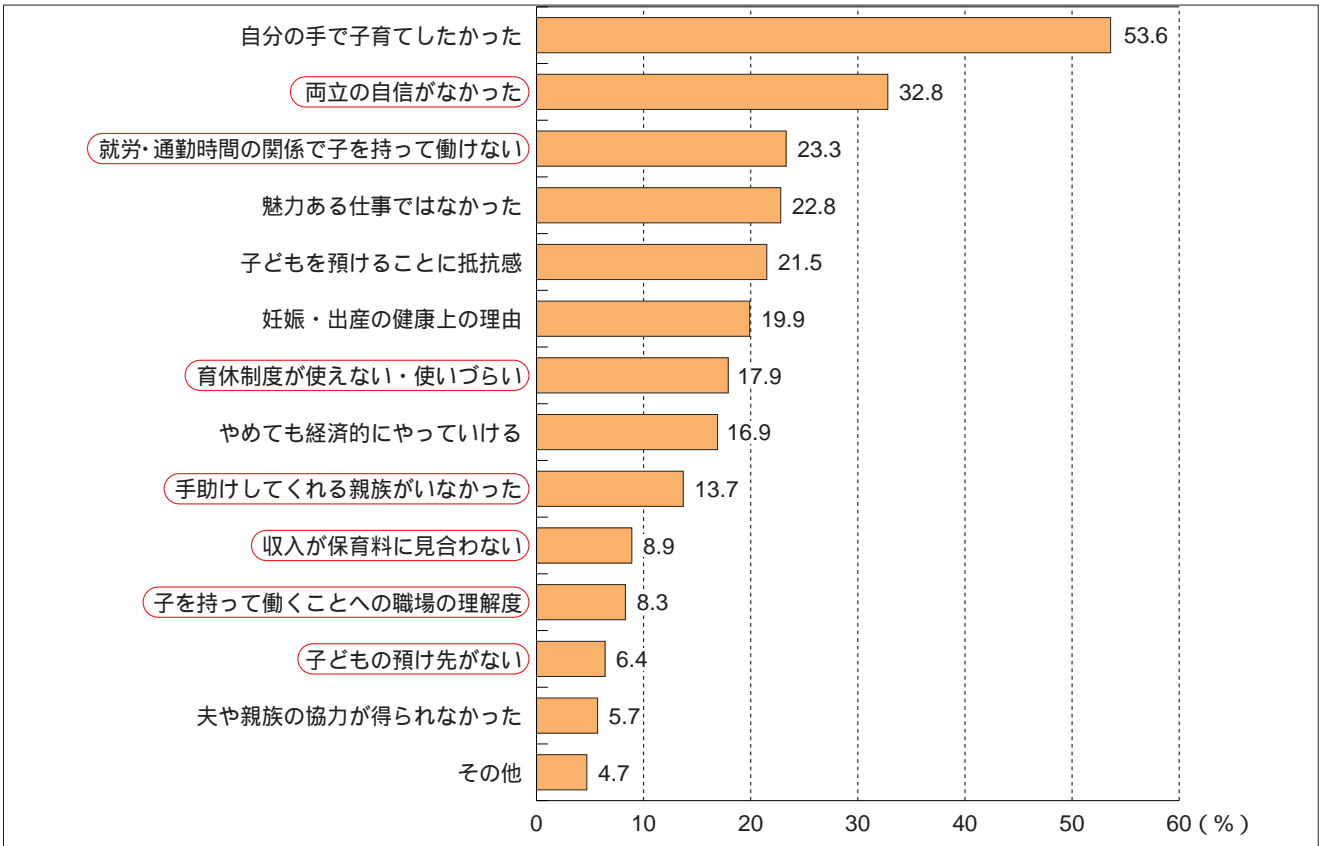
第1-4-1図 女性の年齢別労働力率



第1-4-2図 出産前後の就業状況の変化



第1-4-3図 出産前に仕事を辞めた理由



出典：「平成18年版国民生活白書」

注1：独立行政法人労働政策研究・研修機構「育児休業制度に関する調査研究報告書」(2003年)により作成。

注2：「出産前に仕事を辞めた理由は何ですか」という問いに対する回答の割合である(複数回答)。

注3：回答者は、1992年4月2日から2001年4月1日までに第一子を出産した女性のうち、結婚後も仕事に就いていたが、出産前に仕事を辞めた614人(東京都杉並区182人、東京都江戸川区219人、富山県富山市・真阿市213人)。

(子育てによって失われるコスト(機会費用)が大きい)

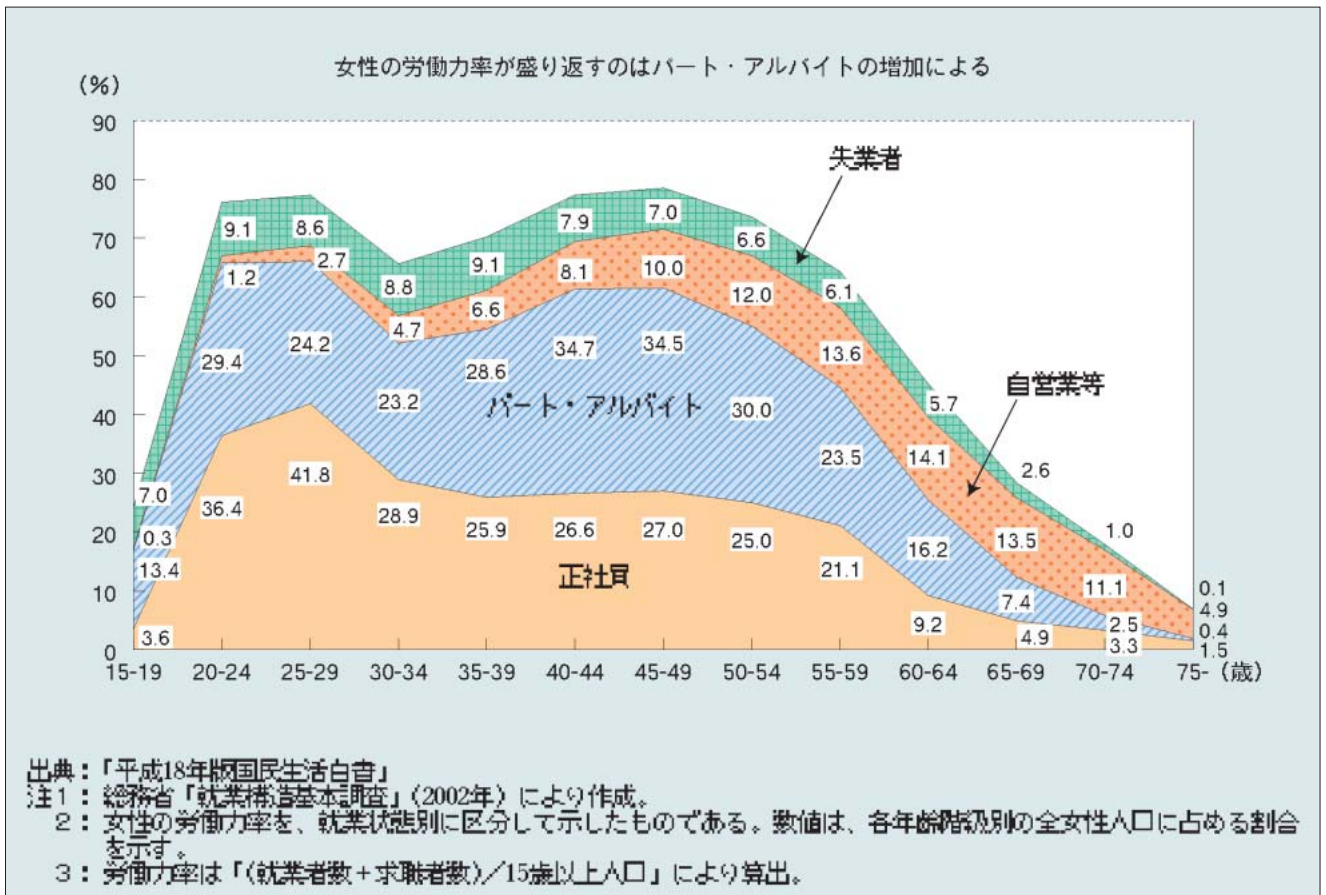
また、出産を契機にいったん退職してしまっても、子育てが一段落してから再び働こうとしても、以前と同じような条件で働くことが難しい。

女性の年齢別労働力率の内訳を就業形態別にみると、25~29歳では正社員が女性人口の41.8%を占め、パート・アルバイト(24.2%)を大きく上回っているにもかかわらず、M字型カーブの谷間以降はパート・アルバイトの比率が正社員を上回っており、女性が再就職する場合は正規雇用が難しく、パートタイム等の非正規での雇用が多いことがうかがえる。なお、厚生労働省「第1回21世紀出生児縦断調査」(平成

13年度)によれば、常勤であった人が離職して出産1年半後に有職となった場合、約6割はパート、アルバイトとなっている。しかし、非正規雇用と正規雇用では賃金格差が大きいと、『平成17年版国民生活白書』によると、大卒の女性が就業を継続した場合の生涯所得と出産退職後に子どもが6歳でパート・アルバイトとして再就職した場合の生涯所得とでは2億円以上の差があると試算されている²。

このように、出産を契機に退職することによって将来得るはずであった収入を失うことから、子育てによって失われるコスト(機会費用)の大きさが指摘されている。

第1-4-4図 就業形態別女性の労働力率



2 就業継続の場合27,645万円、出産退職後に子どもが6歳でパート・アルバイトとして再就職した場合4,913万円(平成17年版国民生活白書)。

（「仕事」か「子ども」かの二者択一）

また、正社員としての職場復帰が難しいということは、それまで蓄積してきた経験や知識を仕事で発揮することが難しいともいえる。

働く女性が増大する一方で、仕事と子育ての両立を支える環境が整わないことや、結婚や出産、子育て等により失われる機会費用やキャリアの問題が大きいこと等、「出産・育児」か「仕事」かという二者択一を迫られる状況が、働く女性にとって結婚や出産に対して消極的な姿勢の原因となり、出生率に影響を与えていると思われる。

（2）男性が子どもと向き合う時間が奪われている

（子育て期の男性の就業時間が長い）

これまでの働き方の2つ目の問題点としては、子育て期にある男性が、長時間労働や休みが取りづらいといった仕事優先の働き方により、家事や育児の時間が確保できないことが指摘される。

年齢階級別に雇用者の一週間の就業時間をみると、子育て期に当たる30代男性の就業時間が長く、約4人に1人が週60時間以上という長時間労働となっている。

（男性の家事・育児時間が少ない）

第3章第1節でもふれたが、わが国では男性の家事・育児時間が大変少ない。わが国では、子どもがいる世帯の夫が家事や育児にかける時間は、1日平均で1時間にも満たない。アメリカやスウェーデン、ドイツでは3時間に達しており、他の先進国と比較して最低の水準にある。一方、女性の家事・育児時間は、他の先進国よりも長く、家事・育児の負担は女性に集中している状況にあるといえる。

女性が仕事と子育てを両立するためには、夫婦がお互いに負担を分かち合えるように協力することが重要である。しかし、男性が仕事優先の働き方により、家事や育児に十分に参加することができないことは、女性の子育てに対する負担感を増大させている。

また、子育て期において、親が子どもと一緒に過ごす時間は、親にとっても子どもにとっても喜びであるとともに、子どもの成長にとっても欠かすことができない大切な時間であることから、男性が家事や育児の時間を確保できるような働き方の改革が必要である。

（3）子育てを支援する制度が利用しづらい

これまでの働き方の問題点の3つ目としては、子育てを支援する制度があっても、実際にはなかなか利用できにくいことが指摘される。

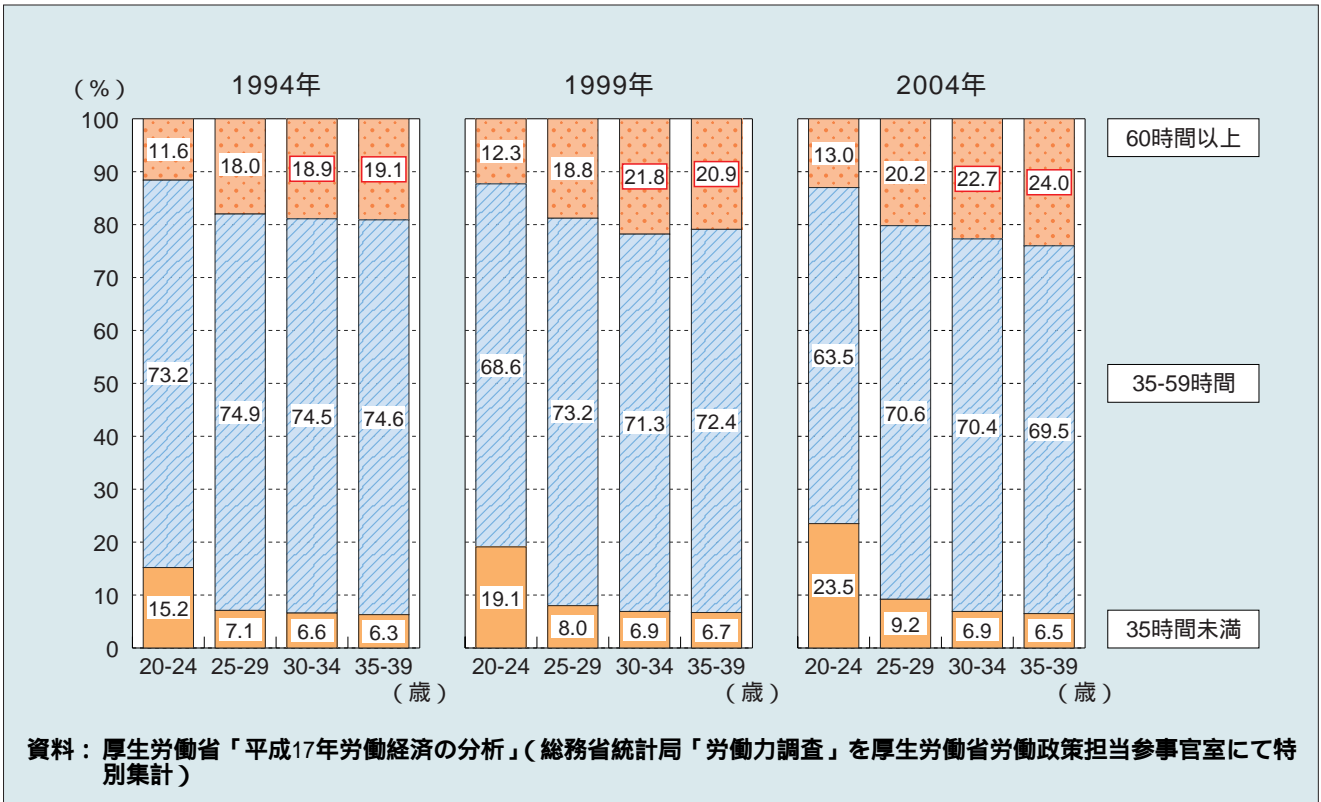
平成17年度女性雇用管理基本調査によると、女性の育児休業取得率は72.3%と前年より1.7ポイント増加したが、男性は0.50%（前年0.56%）にとどまっている。スウェーデンでは、男性の取得率が8割弱（公的機関75.7%、民間企業79.2%）³であるのに対して、きわめて低い水準となっている。

女性の取得率についても、大企業では取得率が高いが、事業所規模が小さいほど取得率は低くなり、5～29人では58.5%にとどまっている。

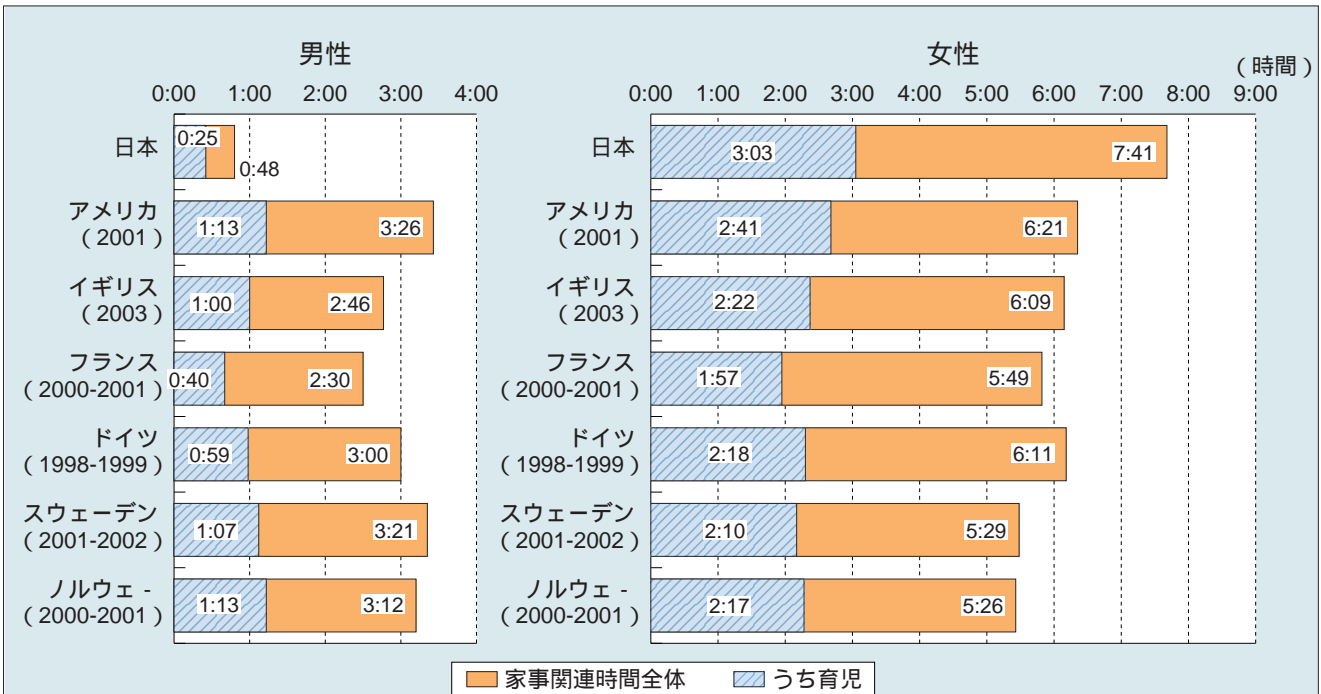


3 内閣府経済社会総合研究所編「スウェーデン企業におけるワーク・ライフ・バランス調査」2005年。

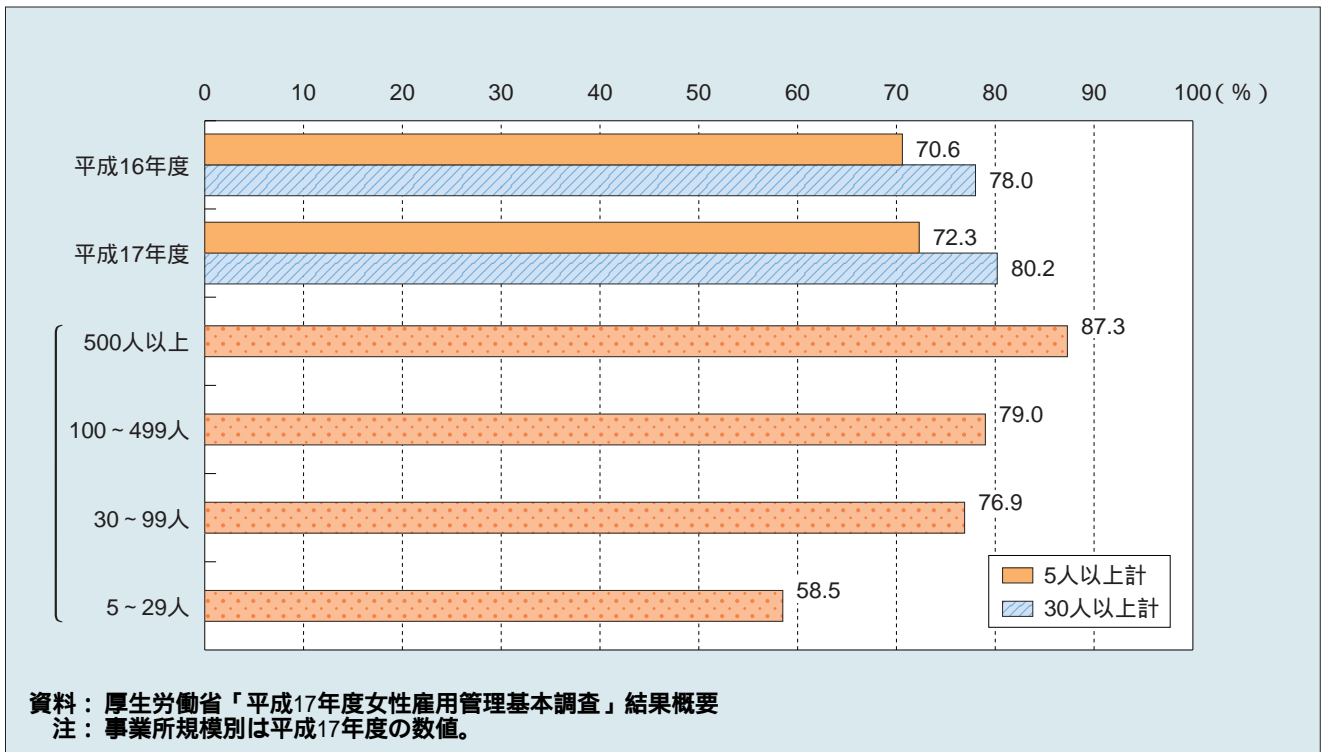
第1-4-5図 年齢階級別雇用者の一週間の就業時間（男性）



第1-4-6図 6歳未満児のいる男女の育児、家事関連時間



第1-4-7図 女性の育児休業取得率



(4) 若い子育て世代が地域との関わりを持ちにくい

(孤立した子育てによる負担感の増大)

これまでの働き方の問題点の4つ目としては、若い子育て世代が地域との関わりを持ちにくいことが指摘される。

職場や仕事を優先する働き方のために、近所づきあいや地域活動に十分な時間を割くことができず、地域の中で孤立する若い世帯が増えている。そのような世帯では、出産や子育てを考えると、身近に相談できる相手がいないことや、地域にどのような子育て支援のサービスがあるかがわからないために、出産や子育てに対してためらいを感じる事となる。また、実際に子育てを行う際にも子育ての負担感が大きくなっている。子どもを持つ母親の4人に1人は子育ての悩みを相談できる人がおらず、4割の人は困った時に子どもを預けられる人がいない等、地域の中で孤立した子育てによる負担感の大きさがうかがえる。

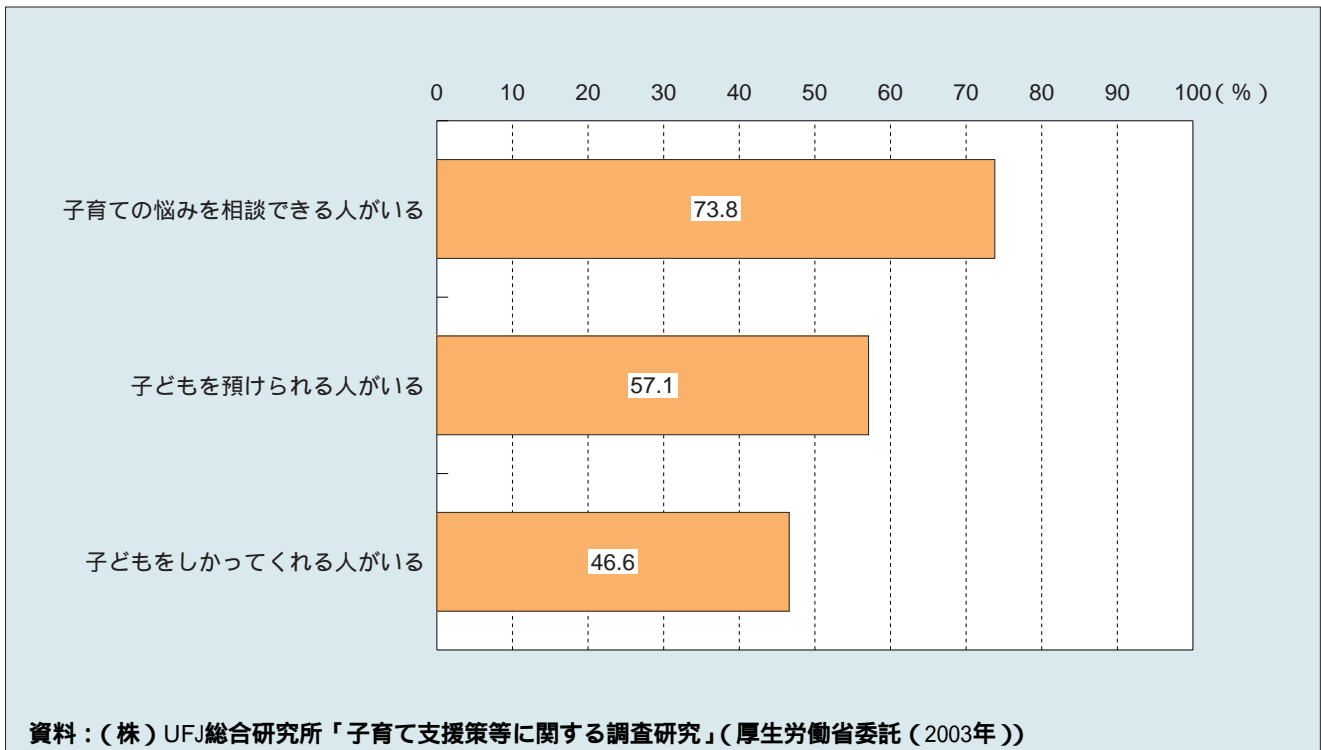
(子どもの安全が脅かされている)

さらに、地域の絆が失われてきていることは、子どもの安全に関わる問題にもなっている。子どもに対する犯罪が起きていることから、特に小学校低学年の子どもの安全確保に対する関心が高まっている。そのために、子どもの就学前までは仕事と子育てを両立していた母親が、子どもの小学校就学を契機に離職せざるを得ないという声も聞かれる。

若い世代が仕事と子育ての両立を実現するためにも、安心して子どもを生き育てやすい環境を作るためにも、地域とのつながりを確保できるような働き方の改革が必要である。



第1-4-8図 地域の中での子どもを通じた付き合い（未就学児の母親）



3 働き方の改革の課題

(1) 国をあげての総合的な対策

(働き方の改革は最重要課題)

現状の働き方の問題点を解決し、少子化の流れを変えるためには、働き方の改革が重要である。働き方の改革を国の最重要課題と位置づけ、国をあげて総合的な対策に取り組むという方針を明確に打ち出すことが必要である。

わが国と同様に、欧米諸国においても少子化が進行しているが、イギリスのように国策としてワーク・ライフ・バランス運動に取り組み、子どもを生き育てやすい環境を整備するための総合的な対策を行っている国では、日本よりも出生率が高い水準で推移している。

(「新しい少子化対策」の推進)

わが国でも、働き方の改革を「新しい少子化対策」の重要な柱と位置づけ、国をあげての総合的な対策に取り組んでいる。今後は、先進諸国の取組も参考にしながら、子どもを生き育てやすい環境の実現に向けて、対策の着実な推進に向けて総力を傾注していくことが重要である。

